

会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時00分

(小椋教育長) これより第12回倉吉市教育委員会定例会を開会する。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 福井委員

4 議 事

(1) 議案第19号 令和元年度教育費補正予算について

(資料に沿って、各課・館・所長説明)

教育長 何かご意見はございませんか。

委 員 1 ページの上段、国債がまだ現金化されていないということで減額ですが、証券自体はどこか勘定に上がるのでしょうか。

教育総務課長 証券自体は、寄附ということで財産には上がりますが、積み立てには上がりません。

委 員 1 ページの下段、これは広瀬分校の閉校式典に関するもので、他は違う時期に予算化されると考えればよろしいでしょうか。

教育長 付け加えますと、解体の方向で考えています。

教育総務課長 式典は来年3月8日で、またご案内させていただきますけど、これはあくまでも式典のみの予算です。主体は実行委員会と市で開催します。なお解体につきましては、当初予算で向かう予定です。

教育長 解体は地元からの要望で、了承していただいています。解体して、更地にして欲しいというご要望です。それに沿うように考えています。他にはいかがでしょうか。

委 員 4 ページの博物館の積立です。これはたまたま15万円寄附があってプラス一般財源が30万円ですけど、これは毎年基金として積立が出ているのでしょうか。

博物館主幹 新聞社から30年度に30万円、31年度に15万円寄附があり、今回まとめて45万円積み立てるものです。

事務局長 例年、日本海新聞社と共催事業で、今年だったら金澤翔子特別展がありました。毎年基金の方に入れていたんですが、実は地震以降、去年の分も、そういった基金への繰入がされていなかったということがあって、今年分と前年度分も併せて45万円を基金として積み立てるものです。

委 員 一般財源で30万円が出ていますがどうでしょうか。

事務局長 収入も入ってしまっています。

委 員 分かりました。

教育長 本来は基金に積み立てるべきものだったということですね。

事務局長 そうです。28年まではずっとそれがされてきました。

教育長 その他はよろしいでしょうか。

(各委員意見なし)・・・承認

(2) 議案第20号 倉吉市公民館の指定管理者の指定について

資料に沿って生涯学習課長が説明。

教育長 何かご質問はございませんか。

委 員 指定管理は、方向性をまとめるということで、まだ決まっていないから、来年も1年間の指定管理ということでしょうか。

生涯学習課長 実はこの後、企画産業部長が、地域のあり方に係る方針を説明させていただくんですけど、昨年1年間、市の内部でいろいろな方向から検討させていただきました。この10月にようやくある程度まとめ、これを地域の方にいろいろ話をさせていただき意見を伺いながら、最終的にその方向性を固めていくということになりました。それにはある程度の期間が必要だということで、1年間、指定管理を設定させていただくものです。

教育長 それでは議案第20号は、1年間延ばして、その期間の中で検討していくことに、ご了解いただいたということでしょうか。

(各委員承認)

(3) 議案第21号 公民館長の任命について

資料に沿って生涯学習課長が説明。

教育長 何かご意見はございませんか。

(各委員意見なし)・・・承認

(4) 議案第22号 倉吉市温水プールの指定管理者の指定について

(資料に沿って生涯学習課長が説明)

教育長 質問を求めさせていただきます。

委 員 この温水プールにつきましては、なかなか公募しても応募がないというのが現状だと思います。ここがどうのこうのではないのですが、長くなればいろいろなことがあります。こうやって協議されているんですけど、利用者の方からの意見とか、特に相手に伝えなければいけない利用者の不満や良いことが、きちんとリースキンさんの方に伝わっていれば良いかなと思います。

生涯学習課長 指定管理者のリースキン倉吉さんとは、随時アンケートを採りながら、利用者の状況については、こちらの方に報告をいただいています。それから、事務局の方にも直接声をいただくことがありますので、その都度、その声を伝えながら改善等に取り組んでいただいている状況でございます。

教育長 現状では大きなトラブルがあったとか、大きな事故があったことはありませんので、かなり努力をしながら動かしていただいていると思います。

委 員 ありがとうございます。

委 員 別紙に「事務局において確認すること」とありますが、付帯意見ですので、確認すれば「良い」ということになるわけですか。

生涯学習課長 選定委員会の方では、こういった意見をいただきました。委員長の方で、最終的に事務局が確認したものについて、了解をいただければ進めて良いということで、了解いただいております。大筋の所は、中で説明して了解いただいているんですが、もう少し細かい部分について、具体的な数字の所をやりとりしている最中です。

委 員 意見を求めるということなので、ここで決議をする必要はないわけですが、意見を求めるにあたって、これだけの資料では何の意見も出ないと思うんです。あと事務局にお任せするしかないんですけど、基本的な設備とか建物が誰のもので、使用にあ

たって使えば老朽化するものがありますよね。それは、例えばリースキンさんが払うかどうか、切り分けは法律ではっきり決まっているわけですから、そこはそこで自分の所が積極的にするというのではなくて、きちんとしたルール、規則の中で、仕分けをしながら、積算するなら積算する、賃金がこの辺りの賃金、時間給と比べながらしっかりと精査をしていただきたいと思います。以上です。

教育長

ありがとうございます。

委員

選定の内容で、1人の委員が、48点と基準以下を示していたけど、総合計で350点とあったので、付帯意見を付けて選定したとなっていますけど、これは50点または350点以上か、それとも50点以上かつ350点ということですか。

教育長

合計です。

委員

付帯意見が付いていると思いますが、収支の関係で、多分人件費のこととか、あると思います。今、最低賃金が上がっているんで、どうしても人件費が上がってしまうということがあります。ある程度、そこは人員を確保するためには仕方がないことではないかと思います。人がいないとプールを開くことができません。安全も確保していかないといけないということもありますので、そこはしっかりと見ていただきたいと思っています。利用者の安全管理がしっかりとれる体制ができるようしていただきたいと思っています。以上です。

教育長

その他はよろしいでしょうか。

(各委員意見なし)

5 協議事項

(1) 第3次行財政集中改革プランについて (地域のあり方にかかる方針 (案))

(資料に沿って、美船企画産業部長説明)

教育長

ご意見があればお願いします。

委員

地域の公民館のいろいろな所に関わって、確かに、たくさんのいろいろな団体があって、一緒の人が同じ役になって、同じような顔ぶれになっている状況です。市からのいろいろな所からお金を受けて、すごく複雑なので、こういうようにまとめるのは良いことだと思います。各地域いろいろな違いがあると思うので、この図で示されているとおり、このイメージで進むような考えなのか、それとも各地域に合わせてそれぞれされていくのか。あまりバラバラになってしまうと、この図のようにまとまらない気がしますが、どのようにお考えでしょうか。

企画産業部長

まずは、しっかりと各地域に考えていただくということが大事だろうと思います。昨日終わったんですけど、いろいろな団体があるので、いろいろな団体を交えながらどういうふうな組織が、本当に、地域、そこに住んでいる皆さんが、各地区でどういうふうな暮らしをしていきたいか。そういったことを考えていただきながら、だったらどういう組織が良いかということを考えていただいて、私たちが提案した組織は1つの例でして、こういった組織ではないかという、たたき台としてこれを参考にいろいろ考えていただきたいと思っています。自治連の皆さんも先進地の方に視察をされていて、いろいろこういった組織が住民ニーズを良く吸い上げて、なおかつ、効率的に実行に移していけるというような組織をご覧になってきていますので、そういったものを各地区で紹介していただきながら考えていただきたいと思っています。自治連の皆さんと、「今は、大きなばらつきは多分起きない」と、話をしていますけど、

これでないといけないという市からの押しつけというようなことは絶対にしてはいけないと考えていますので、地区の方で考えていただきたいと思っています。

委員 市内 13 地区あるんですけど、13 地区でもすごく進んでいる所があると思いますが、13 地区を再編するという考えはありませんか。

企画産業部長 考えておりません。会長さんの中には、自治公がなかなか成り立たないので、本当にこういった共同処理とか考えていかないといけないとおっしゃっている方がいらっしやいます。

委員 基本的に現行の組織というのは、市が行政を円滑に進めるために下ろしてきた組織なんでしょう。それがバラけてしまっているから、縦割りの組織が、地域まで降りてきているということだと思うので、それが集約されるというのは、それはそれで良いのかなと思います。1 つは行政の方が変わっていかないと、変わらないのではないのでしょうか。ですから、ここに頼めば、そこで交通整理をしてくれるようなコンシェルジュのような役割の部署があって、そこで行政をまとめてもらうというようにならないと、地域がこういう形になって、いろいろな部会の中で情報を共有しながら、地域を活性化していきましょうということにはならないのではないかと個人的には思います。地域によってネットワークがすごく絆が強い所と、全くそうではない所とありますので、その辺り各協議会とかいろいろな所で話がでますので、ゆっくりと話し合っただけで練っていただきながら、一緒になって変わっていかないとはいけません。

企画産業部長 行政の窓口のことについてもご意見をいただいているところです。考えて行きたいと思っています。

委員 基本的には、防災、福祉、地域おこし、教育、生涯学習です。その辺りですのとは専従の職員の方がどの程度配置していただくか、それから掛け持ちで、どうしても仕事を持っている方は、なかなか普段から関わりを持つということが難しいところもありますし、そうかといって高齢の方に押しつけてもいけないでしょうし、その辺りのことは、じっくりと練っていただきたいと思っています。以上です。

委員 地区公の再編もやはり考えないといけない時期に来ているのかなと思いますし、でもその地区公に行くまでに自治公があって、自治公でも、役をする人ですら高齢だから辞めたいと、いきいきサロンとかで活動する人が、役をこなしていくのが、本当に大変なことになっています。地区公、自治公の組織の基になる私たち住んでいる者が総会等でしっかりとその話をしていかないと、する人はいつもしてくださるけど、しない人は全くしないです。だから公民館の中にこういった組織があることをあまり深く知らない人がいるのかなと思います。やはりその辺りを住民にしっかり説明して、いくことがポイントかなと思いました。少し行政に関わったりすると分かるようになると思いますが、本当に理解しがたいところもいっぱいあって、役をしたがらない人はしませんし、役をする人は同じ人がしますし、その辺りで、今目指している組織、住民がいかに幸せに生きるか、それにはやはり住民も協力しないといけないので、話し合いをしっかりとしていくことが大事かなと思いました。

企画産業部長 昨日の自治連の総会で話し合いがあったのは、例えば自治公の総会に出て行くというのは、各家の世帯主という考え方はもう止めて、積極的な人なら何人も行って良いのではないかと、少し考えを変えていかないとうまくいかないという意見をいただいています。今を機に地域づくりというものを地域の皆さんに考えていただきたいということが大事だろうと思います。

委員 その関連で、地域の総会に、正直なところ世帯主が出るとは限らないし、女の人が結構多く出席するという中で、次の役を決めるときに、やり手がないというのが現状です。どこでもそうではないかもしれませんが、身近に感じているところです。総会に世帯主やその配偶者だけではなくて、総会に限らずいろいろな所に出る機会があって、いろいろな若い人の話とか女性の話が聞くことができる、話し合えることが大切かなと思います。なかなか難しいです。それでもやっていかないと、ここに盛り込まれているような組織はできないかなと思います。

企画産業部長 やはり住民が切実に考えている、悩んでいる、困っていると言えるような地域、例えば買い物に行きたいのに移動手段がないという方がいらっしゃるの、そういった人をどうやって支えるか、お金のある方はおそらくタクシーに乗ってでも行こうとしますが、そういった方ばかりではないので、公共交通機関の所まで遠いということもありますし、地域でどう支えていくかを考えるなど、支え合いするような話し合いの場になっていけば、本当の地域になっていくのではないのでしょうか。

委員 震災があって、いきいきサロンとかそのようなものが次々と生まれてきています。結局そういうことだと思うんです。地域が地域の人を支えて行く。本当にそこが一番の鍵かなと思います。

教育長 教育委員会サイドから言うと、地区公民館というのは社会教育の拠点なんです。ところが、企画産業部長が説明されたように、多くの地域で、いろいろな団体があって、なかなかうまくいなくて、みんなが地区公民館に頼っています。そうすると主事さんが2人、館長が半日勤務の中でパンク状態になっています。そういった現状から、何とかならないかと行財政改革の中で話し合われてきて、企画産業部長が話されたような方向になってきているんです。だから教育委員会としては、社会教育の部分は、今できていることを本当に維持できて、人づくり地域づくりということをししないと、それが無くなってしまふような組織になるのならば、「いけません」と言わなくてはいけないと思っています。例えば、11ページにポンチ絵があって、「事務局」「会長」「総会」とありますよね。今お願いしている館長さんはどこのポジションに当たるのか。では主事さんはどこに当てはまるのか。そもそも一番上にある「総会」は、どの範囲の人が集まってくるのか。自治公だったら問題ないですよ。各家から集まってくれば良いんですけど、13地区で分けたときの「総会」は、結構な人数になるのではないかと考えたりします。これらのように、これからどうして行くのかをあらゆる団体に企画産業部長が説明されていますので、どうしたら良いか意見をもらって集約していくということが趣旨です。

委員 今、教育長が言われた、以前は公民館に頼って、会計などを持ってもらっていた頃から、大分離れたかなと思います。そこを離していかないと、公民館主事さん2人では大変です、その時はトラブルがありました。地区公でもいろいろあってわかりにくいです。

教育長 地域によって、若干色合いが違う所があって、「これは皆さんで頑張ってくださいね」と自主性を重んじる地域もあるし、困っている所があって手伝い出したら、それが当然になってしまっている地域もあります。それが良い意味で「あの公民館主事さんに聞けば何でも知っているから、相談に行けば何とかしてくれる」ということになって、どんどん仕事が増えていっています。

委員 考え方としては、別に否定するものではないと思います。器ではなくて中身の問題

だと思っんです。例えば、地域福祉部に民生委員・児童委員、主任児童委員さんが入って、食生活改善推進員が入って、単純に言って、こっちの器にこっちの器が入るだけでは、つまらないですよ。その辺りの所をもっと掘り下げていった時に、もっと議論が出るのかなと感じます。しっかりしようとする、事務局にしっかり人数が入らないと難しいことになろうかなと思います。今でもたくさんの方が掛け持ちでおられるでしょう。だから、行政が何をしたいかということです。「地域で考えてください」と言うのは、言葉を換えれば、地域に任せたから好きにしてください、ということです。放り投げているような感じがしないでもないです。その所をしっかりと欲しいです。それから、この図だけでいうと、教育委員会の所管ではないですね。それを見た瞬間そう思いました。

教育長 でも、社会教育の所を握っておかないと、どうなってしまうか分からないという不安があります。

委 員 この図で、「総会」は何だろうと思ったときに、例えば上の表で現行の所それぞれあり、それぞれ会をしていますが、それらが集まった会というのはしていますか。していないでしょう。だから、他で何をしているのか、何がどうしているのか、全然見えません。福祉協力員と、それに関係していた所には出ますけど、ならばそれ以外の地区公民館で、全てこのメンバーが出てきて話し合う会はないので、自分が関係する所は分かっても、それ以外は分かりません。だから総会とは、教育長が言われるように、どういう感じですかのかな、上から見たらそうなのかなと思います。

教育長 発想としては、おっしゃったように新たに作り直すということも必要かなと思います。

委 員 しっかりと見極めてから下ろしていただかないと、先程のようにゴボッと入ってしまったら、多分前と一緒に何も変わらないということになりかねないです。

企画産業部長 住民発の発想で、役所が「こうしてください」と作ったような組織ではなく、役所が何々委員と勝手に作っている所もありまして、そういうような組織でなければ、充て職がもっと少なくなっていくのではないかと思います。そういったことも考えながら検討していきたいと思います。

教育長 第一段階はこれよろしいでしょうか。これは地域でも話題になると思いますので宜しく願います。

6 教育長報告

教育長報告

7 報告事項

○教育総務課

(1) 区域外就学・校区外就学の承認について

[以下 非公開]

[以下 公開]

○学校教育課

(1) 不登校・問題行動の状況について

(2) 第5回適正配置推進協議会概要について

学校教育課長 まだ日にちが経っていませんので、まとめができていません。次回の教育委員会で
ご報告させていただきます。湖南学園と瑞穂小学校の視察に行かせていただきました。
た。

(3) 幼児教育研究会について

(4) 問題行動報告様式について

教育長 何かご意見があればお願いします。

委 員 まとめてもらってありがとうございます。もし手間が掛かるようであれば従来どお
りでも構いません。してもらった以上、申し訳ないですけど、これで働き方改革にそ
ぐわないといけませんし。それと、どうせ書いていただくなら、主語・述語をはっき
り書いていただきたいと思います。先程の説明の中で被害者の保護者なのか、加害者
の親なのか分からない部分がありました。もし無理なら口頭でも構いません。ただポ
イントだけ言っていただければ良いです。

学校教育課長 主語・述語に気をつけ、そして報告書は見ていただいた方が分かりやすいので、今
後も準備させていただきます。

(5) 教育講演会（教育委員会・PTA連合）の報告について

○生涯学習課

(1) 西郷公民館長の辞職について

(2) 第1回公民館活動展について

(3) 第13回倉吉市公民館研究大会について

(4) 中部ハイスクールフォーラム 2019 について

(5) 令和2年倉吉市成人式について

(6) 令和元年度生涯学習講座実施結果について

(7) 第11回「家庭の日」絵画・ポスター作品展示について

(8) スポーツ推進委員文部科学大臣表彰について

(9) 倉吉市営温水プール指定管理候補者の指定に係る答申について

○文化財課

(1) 令和ウオーク 事業報告

(2) 小川氏庭園 南山荘修理現場特別公開 事業報告

○倉吉博物館

(1) 天皇陛下御即位記念「光格天皇の事績とその生母大江磐代君展」事業報告

(2) 博物館講座⑤「星空を見上げてみよう」事業報告

(3) 自然ウォッチング⑧「おちばの中のモンスターをさがそう」、⑨「天神川のサケを見よう」事業報告

教育長 何かご意見があればお願いします。

委 員 ちょうど10月11日は学校計画訪問で私たちは廻ります。その中で、たまたま見た

んですけど、図書館で、天皇陛下のご即位と光格天皇の偉業という新聞の切り抜きを掲示しておられました。ちょっと残念に思いました。図書館を通じてでも結構ですし、学校の生徒にこの旬な情報をもっと知らせることができたのではないかなと感じました。そういった情報発信やアドバイスを、図書館も含めてしていただければ、本当になかなか知らないことが多いので、是非誇れる倉吉を大きな話題だと思いますので、今からでも遅くありませんので、そういう情報を知らせてあげたいなと思いました。

博物館長

実は図書館でも一緒にすることになっていましたが、こちらの方が急に決めたものですから時間がありませんでした。これから資料を見つけて行きたいと思います。ありがとうございます。

教育長

貴重なご意見ありがとうございます。

○図書館

(1) 開館 30 周年記念事業 絵本作家川端誠絵本ライブ・講演会を開催

教育長

何かご質問等はございますか。

委員

参加させていただきましたけど、本当に楽しかった。やはり子ども達を引きつける本もそうですし、会話もそうですし、子ども達への気配りや目配りの仕方、先生が本の中に込められる思いがとても細やかにあって、私もこの本を地域でこの本を読んだことがあるんですけど、さらにファンになったので、こういう子どもを引きつける作家さんは素敵だなと思いますし、また学校に合わせて行っていらっしゃるのも本当に良い取り組みだなと思いました。とても楽しい会でした。

(各委員意見なし)

○学校給食センター

(1) 令和元年度 学校給食週間行事「チャレンジ!あなたも栄養士!」の 審査結果について

教育長

1月27日(月)はどのように表彰状を渡しますか。

給食センター所長

その日は私と栄養士と市長とが行かせていただいて、最初に6年のクラスで表彰状を授与後、一緒に給食を食べます。教育委員さんは、基本的には栄養士と一緒に、そのクラスに行き、表彰状を授与した後に給食を食べていただきます。

○その他

(1) 総合教育会議について

(2) 青少年問題対策協議会について

8 その他

次期委員会について調整し、次のとおり決定

日 時：令和2年1月30日(木)午後3時00分

場 所：倉吉市役所 第3会議室

午後4時45分終了

9 閉会